

平成18年度

標準化活動報告書

抜粋版

抜粋版

平成19年4月

(社) ビジネス機械・情報システム産業協会

標準化センター

■目次

1. 標準化センター	1
1.1 はじめに.....	1
1.2 標準化センター関係委員一覧.....	3
1.3 標準化センター幹事会.....	7
1.4 J BMS 推進小委員会.....	9
1.5 U I デザインプロジェクト	9
1.6 アクセシビリティ プロジェクト	11
1.7 カラーマネジメントプロジェクト	13
1.8 JIS 原案作成委員会.....	14
2. 部会及び委員会の標準化活動.....	15
2.1 複写機・複合機部会	15
2.2 ページプリンタ部会	17
2.3 カード及びカードシステム部会	17
2.4 データプロジェクター部会	18
2.5 デジタル印刷機部会	18
2.6 シュレッダ部会.....	18
2.7 環境委員会.....	19

1. 標準化センター

1.1 はじめに

(社) ビジネス機械・情報システム産業協会(JBMIA) 標準化センターとして、6回目の活動報告書をここに発行する。昨年度に引続き今年度も積極的に標準化活動を展開し、標準化センターの各プロジェクト・小委員会及び部会などで、次の標準化センターの事例で示すような着実な成果を上げた。

(1) 平成 18 年度 J I S 原案作成について、次のとおり実施した。

- ・平成 17 年度公募 JIS 8 件の JIS 原案を作成するために、JIS 原案作成委員会を発足し、標準化センター内外それぞれの分科会WGで活動した成果として JIS 原案 8 件を財団法人日本規格協会へ提出した。

- ・ JIS B 0137:間接静電複写機用語；改正が平成 19 年 2 月 20 日発行された。

(2) JBMS の維持・管理、運営に関する基盤整備及び原案のエディットを実施した。

①JBMS の維持・管理及び運営に関する基盤整備

- ・「JBMS-27」の改正に基づき、「JBMIA-TR-1 JBMS 簡易作成マニュアル」を改正した。

また、JBMS/JBMIA-TR 作成時の支援ツールとして JBMS/JBMIA-TR のテンプレートを作成した。

- ・JBMS/JBMIA-TR を新規作成・継続・廃止する場合の手続き及び申請書の見直しを行った。

②JBMS/JBMIA-TR 原案のエディット

- ・各委員会・部会等から提案された JBMS/JBMIA-TR 原案 7 件のエディットを行い発行した。

(3) 情報アクセシビリティ調査研究委員会を組織し、JIS X 8341-5 「高齢者・障害者等配慮設計指針第 5 部事務機器」の英訳 JIS 版を完成。この要約版をリハビリテーション法 508 条改定委員会 TEITAC へ提案した。さらに当該 JIS X 8341-5 Office equipment の国際標準化提案を行い、JTC1(SC28)へファーストトラック申請を行った。

自己宣言用の JIS X 8341-5 対応チェックリストを作成し、来年度には対応製品の情報公開を予定。

アクセシビリティ P J 標準化WGは、障害のある方や高齢の被験者を対象に製品の液晶ディスプレイの見やすさを検証し「高齢者にも見やすい文字デザインに関するガイドライン-液晶画面上の文字サイズとコントラストの設計指針 TR-10_2006」を制定した。

(4) ユーザーインターフェースの標準化に関する主な活動を次に示す。

- ・ UI 用語ガイドライン JBMIA-TR-2-2006 の改正実施。

- ・ JIS B0139「複写機・複合機-図記号」改正（2点の見直し図記号と16点の新規追加図記号）原案作成実施。
 - ・ ソフトキーボード作成ガイドラインを TR-11 として発行。
 - ・ 機器の動作状態を示す各種インジケータの色、点滅などの標準化検討を継続実施。
- (5) カラーマネジメントにおいては、業界標準モード効果確認実験を行い、その有効性を確認した。規格・TRおよびオフィスプリンタ共通色空間（案）を作成した。MT61966-7-1（RGB プリンタの色特性把握方法）改定作業を完了し 2006 年 6 月に IEC 規格として発行された。画像保存性 WG、写真感光材料工業会および JEITA と画像保存性国際規格（ISO TC42/WG5/TG3）検討で継続的に協働している。

1.8 JIS 原案作成委員会

(1) 活動概況

平成 17 年度公募 JIS8 件の JIS 原案を作成するために、JIS 原案作成委員会を発足し、それぞれの分科会WGで活動した成果として JIS 原案 8 件を財団法人日本規格協会へ提出した。下記 8 件である。

- ・ JIS B 0139：複写機・複合機—図記号(ISO/IEC 13251 MOD)：改正
- ・ JIS X 6320-11 バイオメトリック メソッドを用いた本人確認 (ISO/IEC 7816-11 IDT)：制定
- ・ 再使用部品を含む事務機器の品質及び性能に関する自己宣言のためのガイドライン (ISO/IEC 24700 IDT)：制定
- ・ カラー電子写真式プリンタ及びプリンタ複合機のトナーカートリッジ印刷可能枚数測定方法 (ISO/IEC 19798 MOD)：制定
- ・ カラーインクジェットプリンタ及びカラーインクジェットプリンタ複合機のインクカートリッジ印刷可能枚数測定方法 (ISO/IEC 24711 MOD)：制定
- ・ 事務機械消耗品の印刷可能枚数測定用カラーテストページセット (ISO/IEC 24712 MOD)：制定
- ・ JIS C 6065:オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器—安全要求(IEC 60065 MOD)：改正
- ・ JIS C 6950 情報技術機器の安全性—第 1 部：一般要求(IEC 60950-1 MOD)：制定